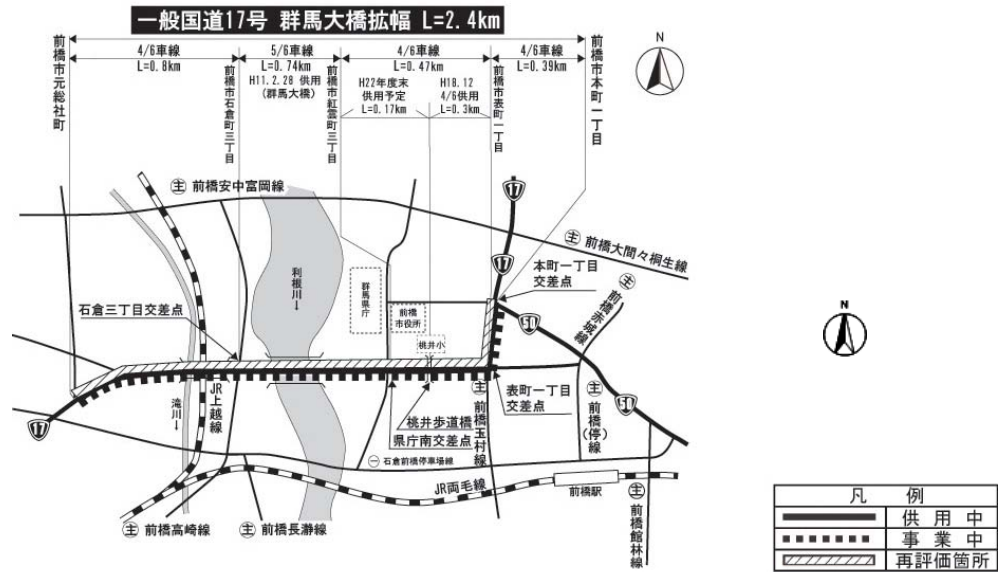


再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道17号群馬大橋拡幅 <small style="font-size: 8px;">ぐんまおおはしかくふく</small>	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 関東地方整備局
起終点 白：群馬県前橋市元総社町 <small style="font-size: 8px;">まえばししもとそうじゃまち</small> 至：群馬県前橋市本町一丁目 <small style="font-size: 8px;">まえばししほんまちいつちようめ</small>		延長 2.4km
事業概要 一般国道17号は、東京都中央区から新潟県新潟市に至る延長約350kmの主要幹線道路であるとともに、通過市町村における日常生活や経済活動を支える重要な路線である。群馬大橋拡幅は、群馬県の政治・経済・文化の中心都市である前橋市にあって、中心街における慢性的な交通混雑の解消と道路交通の安全確保を目的とした延長2.4kmの拡幅事業（6車線）である。		
H元年度事業化 H3年度都市計画決定 H2年度用地着手 H5年度工事着手		
全体事業費 約300億円 事業進捗率 58% 供用済延長 1.0km		
計画交通量 34,700～51,800台/日		
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.9 (残事業) 3.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 86/331億円 (事業費：80/324億円) (維持管理費：5.9/7.3億円)
		総便益 (残事業)/(事業全体) 296/614億円 (走行時間短縮便益：243/533億円) (走行費用減少便益：46/74億円) (交通事故減少便益：7.2/6.8億円)
基準年 平成22年		
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量：B/C= 3.4～3.5 (交通量 ±10%) 事業費：B/C= 3.2～3.8 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C= 3.0～3.0 (事業期間±20%)		
事業の効果等 (1) 交通混雑の緩和：当該区間は全国平均の約13倍の渋滞が発生。 当該事業の整備により渋滞の緩和が見込まれる。 (2) 安全安心な通行の確保：当該区間は全国平均の約1.4倍の死傷事故が発生。 当該事業の整備により交通事故が減少され安全性が向上される		
関係する地方公共団体等の意見 県知事の意見：本事業は、渋滞緩和及び安全性向上に必要なことから事業を継続し、特に渋滞の著しい表町一丁目交差点以北の区間については早期の工事着手を図りたい。 また、各年度の事業実施にあたっては、引き続き本県と十分な調整をするとともに、コスト縮減を徹底し、効果が早期に発現されるよう事業を推進されたい。		
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 周辺の土地整備による市街化が進み交通需要が増加。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成11年2月に群馬大橋新橋供用(5/6車線供用) (L=740m) 平成18年12月に桃井歩道橋～表町一丁目交差点供用(4/6車線供用) (L=300m) 県庁南交差点から桃井歩道橋の170m区間について、改良工事を進め平成22年度供用予定。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地取得率は全体で約63%完了。 今後優先順位を付け、段階的な事業計画にあわせ用地の取得、工事を推進する。		
施設の構造や工法の変更等 -		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。		

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。